

# 障害のある人の就労を応援！

問い合わせ

福祉課障害福祉係

☎ 22・7743

## 地域で自立するための「働く場」

障害のある人が地域で自立した生活をおくるためには、障害特性や一人ひとりの意欲などに応じた「働く場」が身近にあることが重要です。

「働く場」という言葉から、多くの人は企業等での雇用をイメージされるのではないのでしょうか。

しかし、障害のある人が企業等との雇用契約に基づく就業や在宅就労を希望しても、適性、環境など様々な要因で一般雇用には結びつかない場合が多いのが現状です。

こうした中、就労機会を提供し、知識と技術の向上に必要な訓練を行うサービス事業所があります。

市では、活動の場、働く場を求める障害のある人が機会を得られるよう、相談支援事業所やサービス事業所と連携して事業に取り組んでいます。

## 竹原市の現状

竹原市では、障害者手帳を持つ人（表1）のうち、323人が事

業所で就労支援のサービスを受けており、事業所での活動などで「工賃」(※)を得ています。

市内事業所の月額平均工賃(図1)は、県・全国平均を上回っています。障害のある人が地域で自立した生活をおくるためには、少なくとも月額33,500円(障害基礎年金などの年金収入がある場合)確保される必要があります。

広島県では、平成26年度に月額18,700円以上という目標値を設定しています。竹原市もその目標値に向け、工賃向上に取り組んでいます。

## 一般雇用に向けて

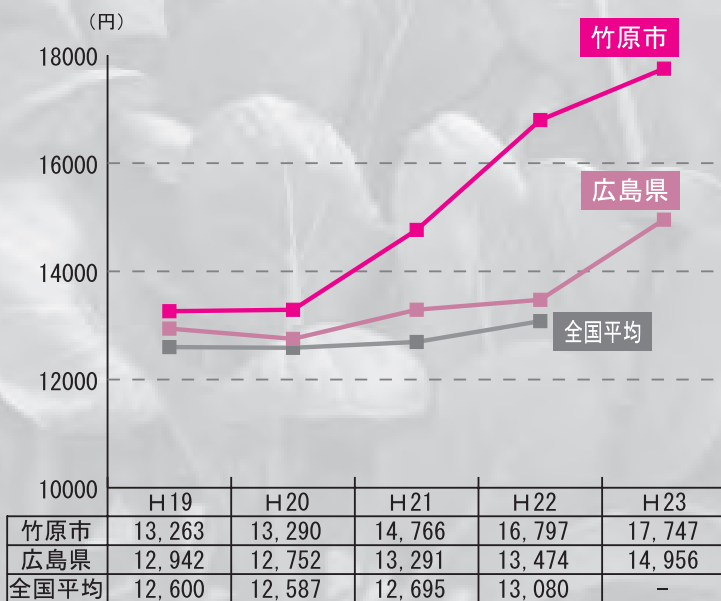
竹原市では、平成17年度～平成22年度にサービス事業所から一般雇用に移行しています。

今後も希望者が一般雇用に移行できるように、障害者就業・生活支援センターやハローワークなどの関係機関との連携、雇用・就労に関する相談支援、啓発の推進など、課題に取り組んでいきます。

区分	所持者数
身体障害	1,806人
知的障害	290人
精神障害	221人

▲表1 竹原市の障害者手帳所持者数（平成23年4月1日現在）

※「工賃」とは？  
サービス事業所での活動などで得る収入のことです。障害のある人が自立して安心して暮らすために必要な経費は、年金などの社会保障給付と、この「工賃」収入で賄っています。



▲図1 月額平均工賃の推移

# 若竹

「障害福祉サービス事業所 若竹」(田ノ浦)では、主に精神障害のある人が、清掃作業やクッキー等の製造作業、袋作りなどの軽作業を行っています。

企業等で働くことができる能力が備わっていても、なかなか一般雇用につながっていないのが現状です。一人でも多くの利用者を一般雇用につなげていくことが、今後の課題となっています。



▲「いりこクッキー」製作中。一つひとつ丁寧に、集中して作業します。

少しの支援で、できることが増えていくんです。みなさんの励みや自信になるといいね。



『若竹』スタッフのみなさん



バレンタインデーに生チョコ、ホワイトデーに、クッキーはいかがですか♪

# ワークホーム聖恵

「ワークホーム聖恵」(忠海中町)では、身体障害のある人が、印刷・手作業・創作の3つの作業に分かれて活動しています。市内の学校の「PTAだより」やポスター等の印刷のほか、製本、押し花などの作業を行っています。

現在、様々な素材に印字することができるよう最新機器を取り入れた事業にも挑戦中。在宅就業など、利用者が自立した生活をおくることのできるよう、支援を続けます。



ノートやメモ帳、絵ハガキなど、お馴染みのかぐやパンダ商品は、「ワークホーム聖恵」で製作されているのです。

## 障害のある人を支えます

### ①就労支援ワーキンググループ

当事者や関係機関などで構成する竹原市障害者自立支援協議会では、協議会内に就労支援の課題に取り組む「就労支援ワーキンググループ」を設置しています。

みなさんご存知の「かぐやパンダ」のグッズ開発も、検討課題の一つ。グッズはサービス事業所で製作されており、売り上げから材料費等の必要経費を引いた利益が「工賃」になっています。



### ②障害のある人の相談窓口

#### 身体障害分野

竹原地域障害者生活支援センター聖恵  
☎ 23-2450

#### 知的障害分野

地域支援センターまいらいふ  
☎ 26-1511

#### 精神障害分野

地域生活支援センター 365  
☎ 22-7655

社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターでは、障害児者相談を行っています。

日時 毎月第3木曜日  
10時～15時  
場所 ふくしの駅



パソコンで、ポスターなどを作っています。納期に間に合うように作るのは本当に大変。何度も修正して、完成した作品を見たときは嬉しいですね。趣味の神楽鑑賞を楽しみながら、これからも頑張ります！



栗栖 匠さん (21)

# あさひ作業所

「あさひ作業所」(田万里町)は、主に知的障害のある人が、下請けの軽作業や自主製品の製造、農園芸のほか、地元企業に出向いてサービスを提供しています。

昨年6月から、アヲハタジャムデッキでの清掃を始めました。今後、パソコンのデータ入力訓練にも取り組む予定です。地元企業と連携して、一般雇用につなげていくことを目指しています。



▲「オープンしてからずっときれいなままでね」という来場者からの声も聞かれるジャムデッキ。

## 4月1日から施行!

### ①障害者優先調達推進法がスタートします

この法律は、障害者就労施設で就労する障害のある人や、在宅で就業する障害のある人の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの機関が、障害者就労施設等の提供する物品・サービスを優先的に購入・調達するよう努めるものです。

各機関に、方針の策定・実績公表が義務付けられています。

竹原市においても、今後、調達方針を策定し、実績を公表していきます。



田万里町に古くから伝わる製法を生かした手作りの味噌。「道の駅たけはら」で販売中です♪

仕事には、ばっちり慣れたよ。自分の仕事が早く片付いた時は、他の人を手伝いに行くんよ。きれいにしとかんと、お客様が来る所じゃけんね。



# 虹工房

「虹工房」(下野町)では、精神障害のある人が、自主製品の製造や、下請けの軽作業を中心に就労しています。

最大の課題は、工賃の引き上げ。利用者は、体調が安定しているときと、そうでないときがありすが、みなさん、それぞれのペースで、工賃アップに向けて活動を続けています。

「虹工房」スタッフのみなさん



継続して通ってもらうことが、私達支援者の喜び。「虹工房」を自分の居場所として選んでくれていると思うと、嬉しいですね。

### ②障害者法定雇用率が引き上げられます

「障害者雇用率制度」とは、事業主に対して、その雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率(法定雇用率)以上になるよう義務づけている制度です。

改定後の法定雇用率は、表2のとおりです。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	4月1日以降
民間企業	1.8%	2.0%
国・地方公共団体等	2.1%	2.3%
都道府県等の教育委員会	2.0%	2.2%

▲表2 事業主別による法定雇用率



昨年からは、キクラゲの栽培にも取り組んでいます。「道の駅たけはら」で販売中です♪

## ちゅうげい

「ちゅうげい」（忠海東町）では、主に知的障害のある人が、カキの貝殻通しや、清掃作業、パンの製造・販売や、野菜などの栽培など、幅広い分野で活動しています。

昨年6月から、県の補助を受けて始まったのが、小松菜の水耕栽培。現在、1日に70〜80キログラムの小松菜を出荷しています。1年間の統計をもとに収穫量を増やし、工賃の引き上げにつなげていくことが、現在の課題です。

現在、アニメ「たまゆら」に登場した、かぐやパンダの「エアフレッシュナー」を開発中。今春販売開始予定です！



※サンプル

### 障害のある人の就労を支援します

#### ①ハローワーク竹原

ハローワークでは、障害のある人を対象とした職業相談のほか、就職・職業訓練のあっせんや、就職後のアフターケアなど、各種援助を行っています。

近年、障害のある人を採用する企業が増えてきています。就職を支援するジョブコーチ制度（※）などもありますので、就職に関することは、お気軽にご相談ください。



ハローワーク竹原  
☎ 22-8609  
中森 大道さん

#### ※ジョブコーチ制度

障害のある人が円滑に就労できるよう、補助者が付き添って、職場内外の環境を整える制度。

#### ②広島中央障害者就業・生活支援センター

ハローワークや福祉・医療施設、特別支援学校等と連携しながら、障害のある人が、地域の中で安心して働いたり、自立した生活を送るための必要な支援を行います。

障害のある人が、安心して、企業などで長く働けるよう、就職前から就職後もサポートします。



社会福祉法人つつじ  
広島中央障害者就業・生活支援センター  
☎ 082-497-0701  
栗岡 高志さん



「ちゅうげい」5年目になります。仕事は、毎日順調です。かつお節を和えた、小松菜のおひたしが好きです。栄養もたっぷりですよ。みんなで頑張って作業した分、おいしい。



信藤 加代さん (36)

## ゆうあい

「作業所 ゆうあい」（港町）では、主に知的障害のある人が、弁当の製造・販売や、リサイクル事業、農作業などを行っています。自家製の野菜や、国産の肉などをふんだんに使用した弁当は、1日に60〜90個の注文が入ります。

弁当の注文個数を増やし、作業効率のアップを図るため、現在、様々な計画が進んでいます。「作業所ゆうあい」の今後に期待です。



只今、弁当の新メニューを募集中！アイデアがあればお電話ください♪  
(ゆうあい ☎・FAX 22-2254)

米とぎや、野菜切りが上手くなりました！



梅干しやたくあんを入れるのが、僕の仕事です。



わきあいあいとした雰囲気、毎日楽しくやっています。これからもずっと、働きたい。